



平成 21 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社メディックグループ
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号2369:東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 門井 豊
(Tel: 03 - 6744 - 2882)

その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社モンスター・ナイン（以下、「公開買付者」といいます。）が実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果（以下、「本公開買付け」といいます。）により、平成 21 年 12 月 25 日付けで当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じることとなった経緯

公開買付者は、平成 21 年 11 月 19 日に本公開買付けを行う旨の発表をいたしました。本公開買付けは、平成 21 年 11 月 20 日から平成 21 年 12 月 21 日まで実施され、本日、公開買付者より本公開買付けを通じて当社普通株式 70,000 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、平成 21 年 12 月 25 日（本公開買付けの決済開始日）付けで、公開買付者は当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主でありましたジェネレーション・ジャパン・マスター・ファンド（ケイマン）、エル・ピーは、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示いたしております「株式会社モンスター・ナインによる当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動することとなる主要株主である筆頭株主の概要

(1) 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社モンスター・ナイン
(2)	所 在 地	東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号 渋谷インフォスタワー18階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 樋口 潮
(4)	事 業 内 容	1. テレビ番組の企画、制作 2. デジタルコンテンツの企画、制作 3. インターネットを媒体としたコンテンツ配信 4. ソフトウェアの企画、開発、制作 5. 各種イベント・アトラクションの企画、制作、 運営及び管理 6. スポーツに関する興行の企画、実施 7. スポーツ選手のマネージメント業務 8. 飲食店の経営
(5)	資 本 金	10,000,000 円
(6)	設 立 年 月 日	平成 17 年 2 月 9 日
(7)	大株主及び持株比率	樋口 潮 (100.0%)
(8)	当 社 と の 関 係	該当する事項はありません。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	ジェネレーションジャパンマスターファンド(ケイマン)エルピー
(2)	所 在 地	Regatta Office Park, Windward One West Bay Road P.O. Box 31106 SMB Grand Cayman KY1-1205, Cayman Islands
(3)	業務執行組合員 (General Partner)	Generation Capital, Ltd. Jon Coleman
(4)	当 社 と の 関 係	該当する事項はありません。

3. 異動後における当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 株式会社モンスター・ナイン

	所有議決権数 (所有株式数)	議決権総数（発行済株式総数） に対する割合	株主順位
異動前	0個 (0株)	0.00%	
異動後	70,000個 (70,000株)	39.72%	1位

(2) ジェネレーション・ジャパン・マスター・ファンド（ケイマン）エル・ピー

	所有議決権数 (所有株式数)	議決権総数（発行済株式総数） に対する割合	株主順位
異動前	67,000個 (67,000株)	38.02%	1位
異動後	329個 (329株)	0.19%	

(注1) 議決権総数（発行済株式総数）に対する割合の計算においては、平成 21 年 8 月 14 日に提出した第 10 期第 2 四半期報告書に記載された平成 21 年 6 月 30 日現在の議決権の数（176,242 個）を分母として算出しております。

(注2) 議決権総数（発行済株式総数）に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成 21 年 12 月 25 日（本公開買付けの決済開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は、当社の議決権の 39.72%（小数点以下第三位を四捨五入）を取得することになり、公開買付者は当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。今後、公開買付者は、当社に対し取締役を派遣し、新規事業の取組みの強化とモニタリング等によるガバナンスの強化を行うことを検討しております。また、公開買付者は当社への資金支援、当社との業務提携等を検討しておりますが、その詳細については、両社間で協議を行い別途決定する予定であります。

以上